

佐賀大学留学生センター自己点検報告書
—平成20年度—

平成21年9月

目 次

1. 目的・目標	1
2. 留学生センターの概要	3
3. 領域別の自己点検評価	5
(1) 教育の領域	5
ア 教育の目標・成果に関する事項	5
イ 教育内容・活動に関する事項	10
ウ 教育環境に関する事項	17
エ その他教育に関する事項	18
(2) 研究の領域	20
ア 教員及び教育支援者に関する事項	20
イ 選択的評価基準A 研究活動の状況に関する事項	21
ウ 平成20年度の留学生センター教員の研究状況	23
(3) 学生支援の領域	26
ア 教育に関する事項(留学生の修学/日本人学生の留学/留学生と日本人 学生の交流等)	26
イ 生活に関する事項	29
(4) 国際交流・社会貢献の領域	33
ア 教員および学生の国際交流に関する事項	33
イ 教育および研究における社会連携・貢献に関する事項	38
(5) 組織運営の領域	39
ア 管理運営に関する事項	39
イ その他組織運営に関する事項	44
4. その他	46
(1) 平成19年度の外部評価	47
添付資料一覧	48

1 目標・目的

基本的観点 1-1

留学生センターの目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確にさだめられており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

基本的観点 1-2

目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

観点 2-2-2 教育課程や教育方法などを検討する教務委員会などの組織が適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

（観点到係わる状況）

留学生センターは教員数が少ないので学部の教務委員会に相当する組織はない。しかし、各育プログラムのコース毎に担当のコーディネーターを決め、コーディネーターを中心にカリキュラムや年次計画が作られる。その結果は、まず教員会議で、その後運営委員会で説明し審議・承認を得ている。

（分析結果とその根拠理由）

多くの場合、教務委員会がなくても担当コーディネーターを中心にしてスムーズに進むが、重要な課題は、担当コーディネーターを中心に2人ぐらいで前もって議論されなければならない。必要に応じて運営委員会に諮る前に教員会議を開催し議論している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

留学生センター運営委員会で審議され、決定されるので客観的な判断のもとでカリキュラムや年次計画が立案されている。

（改善を要する点）

教務委員会に代わるものがないので、全て運営委員会で詳細に審議しなければならない。教務委員会に代わる小さな組織の設置の可能性について検討する必要がある。

留学生センターの目標・目的

平成20年度の留学生センターの目標・目的は、中期計画／中期目標の年度計画に示されている。すなわち：

1. 留学生のための日本語教育の改善と充実
 - (1) シラバスや、授業内容を見直し改善につとめる
 - (2) 図書や教材を充実させ、留学生のための勉学の環境を整える
2. 留学生のための修学指導の充実
3. 留学生のための生活相談支援の充実
 - (1) チューター制度の改善
 - (2) 宿舍の整備・充実
 - (3) 奨学金に関する情報の提供や申請の手続きの支援
4. 留学生と地域社会との交流の促進
 - (1) 地域の交流イベント情報の提供
5. 日本人学生のための海外留学支援の充実
 - (1) 海外語学研修を実施する
 - (2) 海外留学に関する援助や情報を提供する
 - (3) 留学生センター英語教育部門での海外留学のための英語教育を実施する
6. 教員による研究活動の促進
 - (1) 学会での発表や学会誌等への論文発表を促進する
 - (2) 外部からの研究費の獲得に努力する
7. 留学生センターの活動の情報を発信する
 - (1) ホームページの充実
 - (2) 英語版ホームページの充実
 - (3) 教員の研究活動をホームページに掲載する
8. 国際的交流を推進する
 - (1) 帰国留学生とのネットワークを構築する
9. 教員の授業および活動内容を評価するためのデータを収集する

「基本的観点1-1および1-2をふまえた自己点検評価」

留学生センターの目標・目的は、「留学生センター中期計画／中期目標」の年度計画に明確に示されている。また、その内容は、大学一般および佐賀大学での留学生のための教育および修学指導に求められている目的に適合するものである。留学生センター中期計画／中期目標の作

成にあたっては、センター教員全員で協議し決定している。「留学生センターの目標・目的が大学の構成員に周知されている」に関しては、「留学生センター中期計画／中期目標」をとおし周知されている。また、留学生センターの目標・目的が社会に公表されているかに関しては、留学生センターの刊行物やインターネット上で公表されている。留学生センターの情報提供には、インターネットは有効な方法である。インターネット上の留学生センターのホームページはさらに改善の必要があると思われる。

2 留学生センターの概要

基本的観点2-1

佐賀大学での留学生への教育と修学指導が充分に行われてきたか、またその活動状況をチェックし、適宜修正していくなどの努力が払われてきたかどうか。また、留学生センターでの活動状況を佐賀大学内外に周知する努力をしてきたかどうか。

留学生センターは、勉学・研究する外国人留学生及び海外の大学に留学を希望する学生に、必要な日本語教育と指導助言及び留学の資料の提供、指導を行う教育・研究施設として、本学の広く世界に開かれた、国際交流の推進に寄与することを目的として、平成12年4月1日に設置された。設立当初は、センター教員は2名であったが、平成17年には7名にまでなった

留学生センターでは下記のような業務を行っている。

①日本語・日本事情教育

学部留学生を対象に、正規の授業科目として日本語と日本事情を開講している。日本事情の授業は、学部の教員により、それぞれの専門分野から見た日本事情 について講義が行われている。

②大学院入学前予備教育（日本語研修コース）

主に国費留学生（研究留学生及び教員研修留学生）を対象に、大学院等への進学又は教育研修のために必要な日本語教育を6ヶ月間集中的に行っている。この コースは、4月と10月に開講される。

③日本語総合コース

大学院生、研究生、外国人研究者と家族等を対象とした日本語プログラムで、初級から上級まで開講している。

④短期留学プログラム(SPACE)

佐賀大学と交流協定を締結している外国の大学から留学生を受け入れ、1年以内の短期間、日本語・日本事情及び英語による専門科目を提供する全学的なプログラムである。留学生センターは日本語教育とそのコーディネートを担当している。

⑤留学生に対する修学上及び生活上の指導助言

本学で学ぶ留学生が修学・進学や日常生活の面で悩みを抱えたときに、適切な指導助言を与え、担当者のオフィスアワーの表示をおこなうなど、解決に向けたサポートを行う体制を整えている。

⑥海外留学を希望する学生に対する修学上及び生活上の指導助言

海外留学を希望する学生のために、留学に関する資料を提供するとともに、修学上及び生活上の指導助言を行う体制を整えている。また、オーストラリアとアメリカの交流締結校での短期（4週間程度）の海外語学研修も実施している。

⑦地域との留学生交流の推進

佐賀地域留学生交流推進協議会の幹事校となるなど、地域の国際交流団体やボランティア・グループとの連携を図り、留学生がより充実した留学を送れるようバックアップを行うとともに、学内外の国際交流を促進する。

⑧留学生と日本人学生との交流の促進

「国際学生シンポジウム」や、年2回の国内研修旅行や、日本語の授業の一環として日本人学生を授業に招いて「ビジターセッション」を実施するなど、留学生と日本人学生との交流を促進している。

⑨留学生教育の調査研究

留学生の日本語教育を始め、留学生の受入・派遣に伴う問題や、入学後の問題等に関し、調査研究に取り組んでいる。

「基本的観点2-1をふまえた自己点検評価」

留学生センターでは、多岐にわたる留学生の教育的ニーズに答えるべく、4種類の日本語コースを提供してきた。日本語の授業を取る学生数も年々上昇してきた。また、日本語のコースが留学生のニーズに答えているかもアンケート調査や、教員間の話し合い等を通して随時チェックしてきた。

改善が必要とされる場合は速やかに改善を行ってきた。また、留学生センターの活動の周知については、センターの刊行物やインターネットで行っている。インターネットの情報は随時、改訂されている。今後も、今までとおなじように進めていきたいと思う。

3. 領域別の自己点検評価

(1) 教育の領域

基準 5 教育内容及び方法

基準 6 教育の成果

基準 7 学生支援等

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

選択的評価基準 B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

ア 教育の目標・成果に関する事項

基準 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法等が整備されていること。

基準 5-3 成績評価や単位認定，卒業認定が適切であり，有効なものとなっていること。

基準 6-1 教育の目的において意図している，学生が身に付ける学力，資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして，教育の成果や効果が上がっていること。

基準 7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また，学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。

基準 9-1 教育の状況について点検・評価し，その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され，取組が行われており，機能していること。

(1) 観点ごとの分析

観点 5-2-1 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

(観点到に係る状況)

センターで開講している，あるいは，センター教員がコーディネートを担当している日本語コースには，教養教育科目の日本語・日本事情，日本語研修コース，日本語総合コース，短期留学プログラムの各コースがある。

また，18年度後学期からは文化教育学部で開講されている「日本語教育概論」，19年度からは「日本語教育概論」に加え「日本語教授法Ⅰ」「日本語教授法Ⅱ」の授業をセンター教員が担

当している。

教養教育科目「日本語」は、教養教育運営機構で開講されている学部留学生を対象の授業科目で、日本語科目はセンター教員がコーディネートを担当しており、毎学期始めにプレースメントテストを実施し、習熟度別の3クラス体制での授業を行っている。

日本語研修コースは、国費留学生（研究留学生及び教員研修留学生）を対象に大学院等への進学や教員研修ために日本語を6ヶ月間学習する日本語集中コースであるが、学内募集を実施することにより、広く本学の留学生に対しても受講の機会を提供している。センター教員がコーディネートを担当し、初級クラスと中級クラスを開講している。

日本語総合コースは、大学院生、研究生、外国人研究者等を対象とした日本語プログラムであるが、本学の留学生の家族も受け入れているコースであり、初級レベルから上級レベルまでの各クラスを開講している。

短期留学プログラムは、本学と交流協定を締結している外国の大学から留学生を受け入れ、1年間、日本語・日本事情並びに、英語による専門科目を提供している全学的なプログラムである。センター教員は日本語・日本事情とプログラムのコーディネートを担当している。

(分析結果とその根拠理由)

上記のように、各コースは、それぞれ独自の特徴を有しており、コースの独自性に応じた教育指導が行われている。センターでは、本学のあらゆる留学生のニーズに対応した日本語教育を提供すべく、コース編成がなされている。各コースの具体的な教育内容・授業形態については、「イ教育内容・活動に関する事項」において詳述する。

観点 5-2-2 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

(観点に係る状況)

各コースの特徴に応じたシラバスがコースごとに作成されており、その内容も学生による授業評価等の結果により、毎学期、見直しや修正を行っている。

また、学期始めに、各コースのコーディネーターが、コース概要や学習内容を説明するガイダンスを行い、シラバス等を学生に配布している。

(分析結果とその根拠理由)

各授業科目の履修ガイダンス時に、シラバス等を学生に直接配布し、説明を行っていることもあり、シラバス等を授業時に持参し、授業内容を確認している学生も多い。学生に対するシラバス等の直接配布が学生によるシラバスの活用を促していると判断される。(詳細については、別添資料『佐賀大学留学生センター紀要』第8号(資料5)所載の「留学生教育研究部門年報」

参照)。

観点 5-2-3 自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

(観点に係る状況)

各コースとも、宿題等を課すなど、学生の学習意欲を高め、自主学習を促す配慮がなされている。

また、日本語研修コース、短期留学プログラムの各コースでは、授業の一環として、スピーチ発表会を実施し、教養教育「日本語」科目並びに日本語総合コースの中上級及び上級レベルの一部のクラスにおいては、プレゼンテーションや論文作成指導が行われており、原稿の作成等に関して学生へのきめこまやかな個別指導を行っている。基礎学力不足の学生に対しては、担当教員のオフィスアワー等の時間に対応している。

(分析結果とその根拠理由)

上記のように学生の自主学習を促す取組は各コースにおいてそれぞれ工夫された形でなされている。

観点 5-3-1 教育の目的に応じた成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

観点 5-3-2 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価，単位認定，卒業認定が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

日本語の成績評価基準については、学生に配布するコースガイダンスの資料に明記し、学生に周知しており、これに従い、成績評価を行っている。

また、日本語・日本事情の日本語科目（教養教育科目）については教養教育運営機構における実施基準に基づき、シラバスに掲載された「成績の評価の方法と基準」に従って担当教員が成績評価を行っており、学生に対してはガイダンス時に周知している。文化教育学部で開講されている「日本語教育概論」「日本語教授法Ⅰ」「日本語教授法Ⅱ」についても同様に成績評価が行われている。

なお、日本語総合コースは、センター設立前に補講として留学生を対象に行われていた日本語の授業を、センターがコーディネートを担当し、再編成したコースであるという経緯から成績評価は行われていない。

(分析結果とその根拠理由)

センター運営委員会における審議に基づき、各コースの教育の目的に応じた成績評価基準を組織として策定しており、それぞれの基準に従って、成績評価が行われている。学生に対する成績評価基準の周知については、配付資料に加え、口頭での直接の説明も行っており、十分なされているものと判断する。学生による授業評価アンケートには、実際にこれを裏付ける結果が出ている。

観点 6-1-1 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

観点 6-1-3 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断し、教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

各コースにおいて、学生が身に付ける学力等についてのコースの方針は学生への配付資料に明示し、周知している。その達成状況を検証・評価するための取り組みとしては、毎学期終了時に、成績判定のためのテストとは別途、アチーブメントテスト、あるいはこれに相当するテスト等を実施し、客観的に検証・評価する体制を整えている。

各コースで実施されている学生による授業評価アンケート等の結果は、授業に対する理解度や満足度の高さを示すものとなっている。

ただし、日本語総合コースにおいては、18年度後学期から担当者の一人が離職し(この一名の定員枠はその後不補充)、その影響によるクラス編成の改編が続いたため、授業評価アンケートは実施を見送っている。

また、日本語研修コース、短期留学プログラムについてはセンター運営委員会において修了認定を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

学生が身に付ける学力等についての各コースの方針は明確になっており、その達成状況を検証・評価するための取組も、各コースにおいてそれぞれ工夫されている。学生による授業評価アンケート等の結果は教育の成果や効果が十分上がっていると判断される内容となっている。

観点 7-1-2 学習相談、助言の設定が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

各教員はオフィスアワーの時間を設定し、学習相談等に対応している。このほか、コース全体の受講者数が多い日本語総合コースでは、担当教員2名が学生に対する個別指導の時間を週に一回それぞれ設定している。具体的な受講者数については、「イ教育の内容・活動に関する事項」において述べる

(分析結果とその根拠理由)

学生の相談はオフィスアワー時に限らず、むしろ時間外のほうが多いが、それぞれ時間を工夫し対応している(詳細については、別添資料『佐賀大学留学生センター紀要』第8号(資料5)所載の「留学生教育研究部門年報」参照)。

また、メール等による学生からの事前の問い合わせが増加する傾向も見られ、メール等が相互の時間調整における有効な手段になっている。

観点 9-1-1 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

観点 9-1-2 学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

観点 9-1-4 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

観点 9-1-5 個々の教員は、授業評価に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

(観点に係る状況)

テストの答案はもとより、出欠の記録、授業日誌等の記録類についてはすべて保存しており、授業で使用したプリント等もファイルして残している。

学生による授業評価アンケートも保存し、その結果は、次期のコースコーディネートに生かされているが、日本語総合コースはコース改編が行われたため、アンケートの実施を見送っている。

また、学生のみならず、授業担当者(非常勤講師並びに謝金講師)に対する意見聴取も書面あるいは口頭で授業終了時等にコース毎に行われており、各コースの運営の改善を図っていくシステムが構築されている。

(分析結果とその根拠理由)

教育の状況についての活動実態を示す各種のデータ・資料等は、各コースにおいてファイル化されており、適切に収集、蓄積されている。

また、コース毎に毎期、FD活動の一環とも言うべき講師会議を開催している。講師会議では、授業担当者間（センター教員を含む）で、学生による授業評価アンケートの結果も踏まえ、各授業の内容、学生の履修状況等について共通理解を持ち、授業のあり方やコース運営についての検討を行っており、教育の質の向上、改善を図っていくシステムが整備されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

学生の日本語学習へのニーズに応じたコース編成となっており、学生の日本語能力に応じたレベル別クラス設定を行われている。各コースともに比較的 student 数の少ないクラスとなっており（「イ教育の内容と活動に関する事項」に記述されている各コースの受講者数参照）、語学教育を実施するクラスサイズとしては理想的なクラス編成であり、学習効果の高い授業を提供している。

(改善を要する点)

センターで受講者を学内募集しているコースは、日本語研修コース並びに日本語総合コースの2コースであるが、日本語研修コースでは、新規渡日留学生の指導教員全員に対して受講案内を出し、日本語総合コースでは、各学部、学生センター、国際課、図書館、国際交流会館等の各掲示板上に受講案内を掲示し、留学生への周知を図っているが、日本語研修コースでは受講者の確保が課題となっている。

(3) 基準 5,6,7,9 の自己評価

センターは、本学のあらゆる留学生のニーズに対応した各日本語コースを提供しており、本学の留学生の実状に即した相応なコース編成がなされているといえることができる。

各コースは、上述のとおり、独自の特徴が十分に発揮され、それぞれ教育の方針や目標、評価基準を明確に示し、学生に周知している。その運営もセンターの計画にしたがって効果的かつ円滑に行われており、教育の質の向上や改善を図るためのシステムを構築している。センターは、本学の留学生に対し十分な日本語教育を提供しているものと考えている。

イ 教育内容・活動に関する事項

- ・関連する「大学評価基準及び基本的な観点」の項目

基準 5 教育内容及び方法

5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法等が整備されていること。

関連する「基本的な観点」：5-②-1：教育の目的に照らして，講義，演習，実験実習等の授業形態の組み合わせ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，多様なメディアを高度に利用した授業，情報機器の活用，TAの活用等が考えられる。）

- ・自己点検：観点 5-2-1 については，アの「教育の目標・成果に関する事項」でも点検がなされており，ここでは，そこで点検されていないこと，特に，ふさわしい学習指導法の工夫について，①クラスの受講者数，②クラスの日本語のレベルと授業形態について，資料を提示し，点検する。留学生センターが教育で担当するのは，1) 教養教育科目の日本語，2) 超集中日本語教育・日本語研修コース，3) 課外補講日本語教育の日本語総合コース，4) 短期留学プログラムの集中日本語教育及びプログラム運営，5) 日本語教師養成関連の文化教育学部開講科目の提供がある。これら 5 つについて，同観点に照らして，点検する。

全プログラム，コースについての評価と根拠：

- ・留学生センター日本語教育部門の教員が担当している日本語科目は，どのコースにおいても，比較的 student 数の少ないクラスとなっており（5～20 名），語学教育を実施するにはクラスサイズ的には理想的なクラス編成となっている。論理的な思考・発表などの実践的な言語運用力を目指さなければならない言語の場合，クラスの受講者の最大限は，20 名である。その利点を活かし，どの科目においても，いわゆる講義型ではなく，対話・討論型授業（学生の発話が主体の授業）が実現されている。教養教育「日本語 IIa」の受講者数が近年，増えており，このコースのセクションを増やさなければならなくなるだろう。

また，プレイスメントテストの実施により，学生の日本語能力に合わせたレベル別クラス設定を行うことにより，学生のニーズや能力に合わせた学習効果の高い授業内容となっている。

なお，留学生センターは，たとえ理工系の大学院生でも，日本語でなされる発表を聞いて質疑応答ができる程度の日本語運用力（日本語 3～4 級）は必須とするなどして，留学生が豊かな留学と留学生活を送ることができるよう日本語 3～4 級の日本語運用力の必須化を全学に訴えていくべきだろう。

教養教育科目の『日本語』:

- ・ **観点に係る評価と根拠:** 近年、学生の日本語能力レベルの幅が広がっているという現実があり、更に、教養教育科目における外国語履修単位数の改定という履修方法の変更により、前年度から、日本語科目を受講できる期間が一年に短縮され、学習時間が制約されている。このような状況下で、いかに学習効果を高めていくか、日本語Ⅰ、日本語Ⅱにおける学習内容やクラス編成の見直しを視野に入れつつ、最善の教育効果を挙げる工夫を模索していかなければならないだろう。

日本語科目のレベル別の授業の内容は『佐賀大学留学生センター紀要』第8号(資料5)の63ページを参照してほしい。学生のニーズに合わせて日本語学習ができるように、たとえば、

論文の書き方のコースを提供したりするなど、担当教員は配慮できる限りしているが、学習内容やクラス編成の見直しをするべきであろう。

- ・ **観点に係る状況:**

留学生センター日本語教育部門の教員が教養教育科目の日本語を担当している。受講生のレベル別に、日本語Ⅰ、Ⅱは3クラス開講し、初回授業時のプレイスメントテストによって、クラス分けを行った。日本語学習歴などのアンケート調査によると、受講生の日本語レベルは、日本語能力検定試験3級合格から1級合格までというレベル差がある。それぞれの日本語の科目名、受講者数、開講時間、単位数は『佐賀大学留学生センター紀要』第8号(資料5)の63ページの表1に記されているとおりである。

日本語Ⅰ、日本語Ⅱの各クラス、並びに日本語Ⅲの「授業概要」は『佐賀大学留学生センター紀要』第8号(資料5)の64ページの平成20年度(2008年度)の日本語科目クラス別授業概要に書かれているとおりである。

日本語研修コースの『日本語』:

- ・ **観点に係る評価と根拠:** プレイスメント時のテストをアチーブメント・テストとして再度実施し、各履修生の日本語能力の伸長度を判断する参考としたり、更に、OPI(口頭能力判定)も行い、履修生の会話能力を自覚する良い機会になっている点が評価できる。初級においては、前期に大きなカリキュラム修正を行い、学習者の「話そう/聞こう」という意欲、そしてコミュニケーション・ストラテジーの効率的使用の面で成果が見られており、後期には漢字圏・非漢字圏が混在する初級クラスで問題となる漢字学習に関して、学習者の満足を得ている。受講者数をもう少し増やせるように、コマ数を含めたカリキュラムを再考すべきかもしれない。中級クラスについては、受講生の日本語レベルが幅広く、初級後半レベルの学生にふさわしいコースがないため、彼らも参加しており、これらの学

生のニーズに合わせて、基礎文法力の定着をも行っている。

- ・ **観点に係る状況**：初級クラス，中級クラス，それぞれ，コース終了時に履修生に対するアンケートを実施し，来期以降のコースデザインの改善に資する参考資料としている。また，全担当教員がコース終了報告書を提出し，来期に向けた意見を出し合った。

初級と中級：『佐賀大学留学生センター紀要』第8号（資料5）の69ページと74ページのコースの評価と課題（日本語研修コース）を参照してほしい。たとえば，中級の受講生のうち1名は修了のために必要な成績に達することができなかった。

（背景：平成12年10月に，日本語研修コース（大学院入学前予備教育）第1期生を受け入れ初級クラスを開講した。平成13年4月には，初級クラスに加え中級クラスを開講し，現在に至っている。同コースは，6ヶ月間の集中コースであるが，コース受講生を各クラスにおいて設定した日本語能力レベルに到達させるべく，授業のみならず，それに付随させた形でビジターセッションやフィールドワーク等の研修を可能な限り設け，日本人学生と交流する機会としている。また，日本の伝統文化体験や，佐賀県ならではの地域の文化を体験するプログラム等を授業の一環として実施し，日本文化・日本事情を知る機会としている。原則として新規渡日の大使館推薦の留学生を対象とする。ただし，定員に余裕がある場合は，本学に在籍する研究生，特別聴講生等を学内募集する。）

3) 授業科目

- ・ 初級クラスと中級クラス：『佐賀大学留学生センター紀要』第8号（資料5）の70ページのコース日程と67ページと71ページの時間割（日本語研修）を参照してほしい。

4) 教材

- ・ 初級クラスと中級クラス：『佐賀大学留学生センター紀要』第8号（資料5）の68ページと72ページの「教材」（日本語研修）を参照してほしい。

受講者数：

平成20年度春学期：履修生に対する面接及びプレイスメントテストの結果，初級に相当する学生が1名，他の5名は中級レベルであった

平成20年度秋学期：履修生に対する面接及びプレイスメントテストの結果，初級に相当する学生が6名，他の7名は中級レベルであった

5) 時間割

平成 20 年度：『佐賀大学留学生センター紀要』第 8 号（資料 5）の 67 ページと 71 ページの時間割（日本語研修）を参照してほしい。

- (1) 日本語研修コース日程（概略）：『佐賀大学留学生センター紀要』第 8 号（資料 5）の 66 ページと 70 ページの時間割（日本語研修）を参照してほしい。

日本語総合コース

- ・ 観点に係る評価と根拠：漢字コースの提供など、時々状況に対応して、総合コースのカリキュラムを編成している点は評価できる。本コースの「初級Ⅰ」は、従来の 5 コマから、4 コマに減らすなど、科目を統廃合したことにより、改善された。また、中上級および上級についても、既存科目を整理統合し、4 技能の総合向上を目指した「中上級総合」（2 コマ）と「上級総合」（2 コマ）を新設するなど、改善を進めている。これらの改善は現カリキュラムにおける最大限の改善と思われ、評価できる。
- ・ 観点に係る状況：平成 20 年度の受講者状況は、『佐賀大学留学生センター紀要』第 8 号（資料 5）の 77 ページの「受講者状況」（日本語総合コース）を参照してほしい。受講者も増えており、秋季には大幅な増加があった。

平成 20 年度の開講科目は、『佐賀大学留学生センター紀要』第 8 号（資料 5）の 75-76 ページの「開講科目」（日本語総合コース）を参照してほしい。

本コースの「初級Ⅰ」「初級Ⅱ」は、他コースの同レベル科目に比べて授業時間が少なく、非常に厳しいスケジュールで運営された。

（背景：平成 13 年 4 月に設置された佐賀大学の留学生や研究員及びその家族を対象とするいわゆる課外補講にあたるコースで、基本的に成績評価は行っていない。半期毎に（春季・秋季）初級から中上級レベルの日本語科目が開講されている。受講は登録制で、受講希望者は各季に受講登録を行い、初級Ⅰ以外の科目を初めて受講する場合など、日本語のレベルチェックが必要な場合には、プレイスメントテストで受講クラスを決める。平成 16 年度秋季からは、非常勤講師、謝金講師予算の削減などの事情で、短期留学プログラムの日本語との合同クラスを設定する必要性が出てきたことなどにより、科目数の削減を最小限に留めるよう、全体的なカリキュラムの変更を行った。

コース日程：『佐賀大学留学生センター紀要』第 8 号（資料 5）の 75 ページの「コース日程」（日本語総合コース）を参照してほしい。

短期留学プログラムの「日本語」・「日本事情研修」とプログラム運営：

- ・ **観点に係る評価と根拠**：日本語の秋 J L 1（プラス春の J L 2）と J L 2（プラス春の J L 3）ともに学生の評価もいい。短プロの中級の学生は、受講対象の違う総合コースの中級を履修しており、宿題や課題を求める声が高かったことから、それに対応して、短プロでも中級レベルを1科目短プロ専任教員が担当し、できる限りの学生の声に応じている。学生のスピーチ発表はその指導には短プロ専任教員のかなりの労力が伴うにもかかわらず、学生の続けてほしいという要望に応じて続けている。SPACE レポートは SPACE のことを説明する資料としても使え、SPACE の資料を求める学生にはよい広報物となる。SPACE では、学外研修を通して、日本語学習を実践したり、日本文化を知ったり、日本人と交流や親睦を深めたりする機会を提供している点でも好ましい。
- ・ **観点に係る状況**：SPACE の中級レベルの学生の増加に伴い、平成 19 年度から、短プロ専任教員が中級科目を1単位（週に1コマ）担当するようになった。このコースでは、ディスカッションを中心にした授業を行い、短プロの中級学生が履修する日本語の課題を多くすることができた。短期留学プログラムの「日本事情研修」において、学生自身が日本文化・事情については、日本人学生にインタビューし、個人発表を行った。課外授業として、学内研修として雅楽体験、剣道の体験学習、そして学外研修として、佐賀県内を中心とした近隣地域の文化施設を訪問するフィールド型授業なども実施している。学期末にスピーチ発表会を例年通り、行っており、さらに、SPACE Report にスピーチの原稿を掲載した。JL1, JL2, 中級のクラスでは、日本人学生を授業に呼んで話す機会を持った。いずれのクラスでも、会話・ディスカッション終了後に、学生はレポートを書いた。
- ・ **背景**：平成 13 年 10 月に、佐賀大学の学术交流協定提携大学の学生を受け入れる短期留学プログラム（以下、SPACE）が設置され、そのプログラム全体のコーディネートと日本語・日本事情の授業を留学生センター日本語教育部門が担当している。SPACE は1年間の短期留学生のための特別プログラムで、定員は 20 名、日本語科目以外は全て英語で授業が行われる。SPACE では、第 4 期（平成 16 年 10 月～平成 17 年 9 月）以降、これまでは、非常勤講師削減に伴い、2 レベルのみ開講しており、そのクラス分けは、開講前のプレイスメント・テストによって行っている。しかし、プログラム設置当初以来毎年、設定されている 3 クラスのレベルよりも日本語能力の高い学生等（日本語能力試験 2 級合格以上相当）が複数名（2 名から 5 名）いるため、その学生等については、教養教育科目の日本語、日本事情の計 4 単位及び所属学部の専門科目 2 単位を読み替えて、SPACE の日本語 6 単位とするという措置をとっている。入学時のプレイスメント・テストで中級レベルと判定された学生等は、日本語総合コースの中級レベルの授業を受講し、SPACE のコーディネーターが期末試験を課すことによって、日本語の単位に読み替えている。）

日本語科目のレベル、日本語・日本事情研修の科目名、時間割、単位数、受講者数、使用教材については、『佐賀大学留学生センター紀要』第 8 号（資料 5）の 79 ページ～81 ページ

と 84 ページ～86 ページの「時間割」, 「日本語・日本事情研修」(短プロ) を参照してほしい。

短プロのカリキュラムの法令化: 短プロにおける法令の改善に従い, 随時, 『短プロ募集要項』(特に奨学金の受給者選考に関する 10 ページ) と『願書』(農学部を受け入れ教授のリスト追加など) を改善・修正した。

授業外活動: SPACE では, 必修, 選択の授業科目以外に, 日本文化について体験的に見聞を広める目的で課外活動が行われている。各学期に実施された活動は『佐賀大学留学生センター紀要』第 8 号(資料 5) の 83 ページと 88 ページの「行事」(短プロ) を参照してほしい。

日本語・日本文化研修留学生プログラム: 国際理解を深め相互交流を推進するプログラム
(Program for promoting International Exchange and Understanding) 担当: 中村朱美

- ・ **観点に係る評価と根拠:** 文部科学省の日本語・日本文化研修生プログラムとして, センターが運営している。センターは, 日本語や自主研究を担当し, 文化教育学部の科目の受講などのアドバイスを行う。日本語・日本文化に対する理解を深めることを目的とされている。
- ・ **観点に係る状況:** 本コースは, 佐賀大学留学生センターが開設するもので, 日本語・日本文化研修留学生が, より高い日本語能力を身につけ, 日本の社会や文化についての知識と理解を深めることを目的としている。日本語・日本文化研修生は, 本学学部留学生のための教養教育科目としての日本語, 日本事情や本学文化教育学部で開講されている演習等を必修科目として履修するとともに, 各自の専攻分野及び日本語能力に応じて, 文化教育学部で開講される日本語学や日本の文学, 社会, 文化, 歴史等に関する学部学生向けの授業を選択科目として受講することができる。また, 各日本語・日本文化研修生は, 日本研究に関するテーマを設定し留学生センター専任教員による個別指導を受け小論文を作成することもできる。

文化教育学部の「日本語教師養成」の一部科目提供:

- ・ **観点に係る評価と根拠:** 実際に日本語を留学生に教えている教員が, 日本語教師を目指す学生に日本語教師養成科目を教える意義は大きい。どのように日本語教育を実践するかを説明しながら教えることができるからである。特に教育実習は, 授業見学がなされたり, 海外でも模擬実習がなされ, かなり実践的で, 高く評価できる。担当教員は横溝紳一郎, 下條正

純，浅岡高子である。

- ・ **観点に係る状況**：本センター日本語教育部門の教員が文化教育学部の「日本語教師養成」の4科目を担当しており，その詳細は、『佐賀大学留学生センター紀要』第8号（資料5）の横溝紳一郎氏の記事「過密スケジュールの日本語教育実習で実習生はどのように変容するのか」の13ページ～22ページの「現行の日本語教師養成」，「各科目のシラバスやスケジュール」を参照してほしい。同記事の24ページから25ページにはコースを履修した学生のレポートがある。担当科目は『日本語教育概論』（1年後期）、『日本語教授法IおよびII』（2年）、『日本語教育実習』（3年前期）である。

日本語以外の教養教育科目：

- ・ **観点に係る評価と根拠**：『ことばの成り立ちと構造（ことばの成り立ちと構造（統語論入門：佐賀弁を初期射程にして）』（第1部会）科目は，日本語教育における文法の説明に関連しており，日本語教師を目指す学生にもプラスとなる科目である。
- ・ **観点に係る状況**：2008年春学期に『ことばの成り立ちと構造（ことばの成り立ちと構造（統語論入門：佐賀弁を初期射程にして）』（第1部会）（担当：古賀弘毅）を提供した。PCをプロジェクターで投影して教科書を読みながら進めた。

講義の目標：この課目の目標は，学生自身が佐賀弁の文の文法（統語論）を発見し，記述することである。科学理論（理論言語学も含む）の土台となる Popper1968 の理論の演繹試験を修得した後，提供される佐賀弁のデータを観察し，証拠によって議論しながら，文法を一步一步，作っていく。佐賀弁および日本語の基礎概念--1）格形式，2）前置詞，3）時制と動詞の形態--が議題である。

ウ 教育環境に関する事項

基準 7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され，機能していること。また，学生の活動に対する支援が適切に行われていること。

(1) 観点ごとの分析

観点 7-2-1 自主的学習環境が十分に整備され，効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

留学生交流室を設け、留学生に自主的学習の場を提供している。留学生向けの図書やパソコン等を設置し、利用しやすい環境を整えており、その利用率も高いが、スペースが手狭であるため、使用が制限されるという実情もある。

また、センター演習室には、語学教育を行うにあたって必要不可欠である日本語教育関係の図書、ビデオ等の教材や種々の機材を備えており、学生の学習をサポートする体制が整っているが、その収納能力は限界に達している。

更に、日本語教育関連の自習用ソフトを教養教育機構の LM 教室の自習用パソコンにインストールし、その活用を促している。

(分析結果とその根拠理由)

留学生向けや日本語教育関係の図書の更なる拡充のためには、まず、収納スペースを確保することが必要不可欠であり、現状ではその収納能力は限界に達している。

留学生交流室は、スペースが手狭であり、学生の利用する棟から離れているため、使用が制限されるという問題を抱えている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

留学生に対し自主的に学習できる専用のスペース（留学生交流室）を学内に確保し提供していることは、評価に値すべき点と言えるであろう。

(改善を要する点)

留学生向けの図書の拡充のためには、その収納スペースの確保が課題である。特に留学生交流室については、スペース上の問題が使用制限の問題を派生させているという現状があるため、より広いスペースの確保が急務である。

(3) 基準 7 の自己評価

学習環境におけるハード面の整備については、手狭なスペースの問題以外には、特に問題は生じていない。留学生交流室については、広いスペースが確保されれば、現状の自習空間という利用のみならず、「交流」という名称にふさわしい新たな交流スペースとして機能していくことが可能である。

なお、学習環境のソフト面については「ア教育の目標・成果に関する事項」の基準 7「学生支援」の箇所において既述している。

エ その他教育に関する事項

選択的評価基準 B-1 大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

(1) 観点ごとの分析

観点B-1-1 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

観点B-1-2 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

観点B-1-3 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

観点B-1-4 改善のための取組が行われているか。

(観点到に係る状況)

センターが提供している各日本語コースの特色については、「イ教育内容・活動に関する事項」(10頁)に詳述するが、日本語総合コースは、留学生の家族をも対象とし、日本語教育を行っている。本コースはセンター教員がコースコーディネーターを行い、その授業計画に基づき、毎学期開講し、各学部、学生センター、国際課、国際交流会館等の掲示板上で留学生に周知している。

また、毎学期、授業概要や受講手続き等を記した受講ガイドブックを作成し受講希望者に配布し、コースの概要を受講生に周知している。授業担当者による講師会議を毎学期開催し、授業内容、クラス編成を含め、コース運営の改善点について協議し、必要に応じ見直しを行っている。

(分析結果とその根拠理由)

日本語総合コースを学生の家族が受講しており、留学生の家族に対するこのような教育は、見方を変えれば、本学の留学生の生活支援の一端をも同時に担っているということができよう。

授業実施内容については、佐賀大学留学生センター紀要内の『留学生教育研究部門年報』で報告しており、コースコーディネーターが留学生の家族も含めた全受講者の登録事務を担当し受講生管理を行っている。コース運営の問題について協議する講師会議を每期開き、コースは適正に運営され、十分な教育が行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

留学生の家族に受講を認めている点は、他大学においてもあまり例がないようであり、佐賀大学留学生センターの特色の一つと言えるであろう。

家族受講者の中にはその後、本学の研究生や正規の学生になるケースも見られ、日常生活において必要とされる日本語の習得が、日本における更なるステップアップのためのベースの一部となっていることが推察される。

(改善を要する点)

留学生の家族も含め、受講に関する問い合わせ及び申し込みの手続きは、国際課の職員の協力のもとに行われ、受講者の登録手続きは教員が行っているというのが実状であり、国際課の職員及び担当教員にとっては過大な負担となっており、本活動の維持には新たな人員の配置が必要である。

(3) 選択的評価基準 B の自己評価

日本語総合コースにおける留学生の家族に対する日本語教育が、本学の留学生に対する生活支援の一面を担っており、日本語の学習を修了した家族が本学の正規生となるケースがあることを考慮すれば、本コースにおける現教育方針は有効に機能していると考えることができる。

ただし、受講者を留学生の家族にまで広げている本コースにおける教育活動を維持していくためには、新たな人員の配置が必要である。

なお、クラス編成の改編が続いたために見送ってきた授業評価アンケートを実施し、留学生（その家族を含む）の日本語学習に対するニーズを詳細に分析することが必要である。

(2) 研究の領域

ア 教員及び教育支援者に関する事項

観点ごとの分析

観点 3-3-1：教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか

(観点に係わる状況)

留学生センター教員の主たる教育内容は、留学生に対する「日本語学習支援」並びに「生活支援」であるが、教員の業績の多くは「日本語学習支援」の分野に主に含まれ、以下のように分類可能である。(分類に用いられる番号は、別紙[センター教員の研究状況]と対応している。以下、同様である)

1. 日本語学習支援に関わるもの
 - a. 日本語の指導法
14, 17
 - b. 教材開発
20, 21, 22
 - c. 学習環境
2, 3, 4, 6, 23
 - d. 学習内容
5, 18, 19, 24, 25, 26, 27
 - e. 日本語教育支援者の育成
7, 8, 9, 10, 12, 13, 16,
 - f. その他
1, 4, 15,
2. 生活支援に関わるもの
11

(分析結果と、その根拠理由)

上掲のデータが示すとおり、「目的の達成状況はおおむね良好である」と考えられる。

イ 選択的評価基準A 研究活動の状況に関する事項

A-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

観点 A-1-①：研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。(該当なし)

観点 A-1-②：研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか (該当なし)

観点 A-1-③：研究活動の質の向上のために、研究活動の状況を把握し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか (該当なし)

A-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっている

こと

観点 A-2-①：研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

(観点に係わる状況)

上掲の項目別に分類すると、以下のようになる。

1. 研究出版物

著書

7

審査論文

1, 2, 3

論文（審査なし）

8, 20, 26, 27

報告書

9

その他

17, 25

2. 研究発表

4, 5, 18, 19, 21

3. 特許

なし

4. その他の成果物の公開

なし

5. 国内外の大学・研究機関との共同研究

6, 10, 11, 22, 24

6. 地域との連携

12, 13, 14, 15, 16

7. 競争的研究資金への応募

10, 11, 22

(分析結果と、その根拠理由)

上掲のデータに基づけば、「目的の達成状況はおおむね良好である」と考えられる。現在6名の専任教員の存在を考えると、上記の数字は特に多いとは言えないのが事実であろう。日本語学・日本語教育学などの研究分野では研究プロセス自体にかかる時間が長いことが数字の少なさの原因となっていることを鑑み、「おおむね良好」との判断を下すに至ったが、今後

はさらに活発な研究活動が望まれる。特に、著書や審査論文の形で、研究成果をこれまで以上に公にすることが求められるであろう。

観点 A-2-②：研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

(観点に係わる状況)

教員の研究業績の中で、上掲の項目で該当するのが、「競争的研究資金の獲得状況」である。獲得した競争的資金に該当するのは、教員業績の「10」(研究代表者として) および「11」「22」(研究分担者として)である。他の項目「外部評価」「研究プロジェクト等の評価」「受賞状況」などに関しては、特に該当なし。

(分析結果と、その根拠理由)

「日本語学習支援」並びに「生活支援」を主たる業務としていることを鑑み、「目的の達成状況がおおむね良好である」との判断を下すに至ったが、今後はさらに質の高い研究活動が望まれる。上掲の「実績」項目のうち、センター教員にとって実現の可能性が最も高いと考えられる「競争的研究資金」への、これまで以上の積極的な応募が必要だと思われる。

観点 A-2-③：社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や、関連組織・団体からの評価から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

(観点に係わる状況)

留学生センター教員の研究内容は、その分野の性質上、特に「社会」そして「文化」の発展に資する研究であると考えられるのであるが、その成果の「活用状況」に関するデータや「関連組織・団体からの評価」に関するデータが得られていないため、判断が困難である。外部評価の導入などにより、より客観的な判断が可能になるとと思われる。

(分析結果と、その根拠理由)

上記の理由により、目的の達成状況に関する判断は困難である。

[別紙資料]

ウ 平成 20 年度の留学生センター教員の研究状況

[年度計画]

海外も含め、学外の研究会、学会などで研究発表を行う。

[年度末の進捗状況]

平成12年4月の留学生センター発足以来、今年度末までの活動としては、海外の学会・研究会における発表は11件（6カ国：中国、オーストラリア、スイス、イタリア、アメリカ合衆国、ベトナム）、国内での学会・研究会発表は13件であった。その発表題目、学会名など詳細については、毎年度末に発行するセンター紀要に掲載している。

[各教員の研究業績]（1, 2, 3…の番号は、自己点検評価で使用する通し番号）

浅岡 高子

論文

- 1 「国際人とはどんな人か—大学関係者の持つ国際人のイメージ」『アジア太平洋地域における日本研究』香港日本語教育研究会 164-173頁(2008.9)
- 2 「海外留学と勉学—大学間交流協定でオーストラリアの大学に留学した学部生の場合—」『オセアニア教育研究』第14号 41-42頁(2008.9)
3. The contribution of “Study Abroad” Programs to Japanese Internationalization” (浅岡高子/矢野 順との共著) *Journal of Studies in International Education Online* First on January 21, 2009 as doi:10.1177/1028315308330848. Sage Publication.
<http://jsi.sagepub.com/cgi/rapidpdf/1028315308330848v1> (2009.1)

口頭発表

4. 「海外留学を通しての国際人としての成長—オーストラリアの大学へ交換留学した日本人大学生のケーススタディー」第8回国際日本語教育・日本研究シンポジウム アジア・オセアニア地域における多文化共生社会と日本語教育・日本研究（香港大学）(2008.11)
5. 「あいさつ言葉に見る日本文化」佐賀大学シンポジウム（ハノイ国家大学）(2009.2)

共同研究

6. JAFSA 研究費補助金を受け、アジア留学フォーラムを結成し「アジア留学」の調査研究を行う。

横溝 紳一郎

著書

7. 「教師の資質・成長過程と、その支援方法」西原鈴子・西郡仁朗編『講座社会言語科学4：教育・学習』ひつじ書房、東京、182-214頁(2008.8)

論文

8. 「校内研修としてのアクション・リサーチの可能性」『アクション・リサーチ研究』第2号、

8-17 頁 (2008.6)

報告書

9. 『オンラインによる教師教育者研修：海外日本語教育実習担当者を対象として』平成18年度～20年度 科学研究費補助金 基盤研究(C) 研究成果報告書, 1-45, 121-298 頁 (2009.2)

共同研究

10. 科学研究費補助金 基盤研究(C) 「オンラインによる教師教育者研修：海外日本語教育実習担当者を対象として」平成18年度～20年度 研究代表者 横溝紳一郎
11. 科学研究費補助金 基盤研究(B) 「多文化共生社会に対応した言語教育政策の構築に向けた学際的研究：複合領域としての日本語教育政策研究の新たな展開を目指して」平成17年度～20年度 研究代表者 野山広

講演

12. 「教師はどうやって学習者のやる気を引き出すのだろうか」イギリス(リーズ大学) (2008.9.)
13. 「教師はどうやって学習者のやる気を引き出すのだろうか」台湾高雄市(文藻外語学院) (2008.9.)
14. 「ことばを学ぶ人のために」秋田県能代市(のしろ日本語勉強会(2009.1.))
15. 「二学期制の中での評価」福岡市博多区(博多小学校) (2009.2.)
16. 「教師はどうやって学習者のやる気を引き出すのだろうか」スイス(ベルン) (2009.3.)

古賀 弘毅

雑誌記事

17. 「英語上達の処方箋・理系英語教育者からのメッセージ・第10回 『私の研究は重要だ!』と人に伝える英語表現」『化学』2008年6月号 第63巻, 40-41 頁, 京都: 化学同人.

研究会口頭発表

18. 「時制の暫定形態の複数生起に関する表層の制約」, 第55回「人工頭脳工学研究会」(2008.7), 佐賀大学理工学部にて.
19. 「時制の無標形態素の連続生起, および, 動詞の基底形に関する理論的・実証的研究 (2008年7月の発展版)」, 第61回「人工頭脳工学研究会」(2009.1), 佐賀大学理工学部にて.

フォード 丹羽 順子

論文

20. 「言語テスト「SPOT」の音声テープの速度と明瞭度が解答に与える影響」『佐賀大学留学生センター紀要』第7号 63-71 頁 (2008.3)

口頭発表

21. 「言語テスト「SPOT」の音声テープの速度と明瞭度が解答に与える影響」パネルセッ

ション「日本語能力簡易テストの現在と未来」, 2008 ATJ (Association of Teachers of Japanese) Seminar at Atlanta (2008.4)

共同研究

22. 「コミュニケーションのための教育文法に基づく日本語教材作成のための基礎的研究」(科学研究費補助金 基盤研究 (B) 課題番号 17320075 研究代表者 小林ミナ)

中村 朱美

講演

23. 「学部教育における基礎学力の養成プログラムの紹介—大学生に対する基礎教育と日本語教育—」研究交流会・金沢星稜大学総合研究所主催 (2008.7)

共同研究

24. 「近世における日本語研究」(金沢大学 趙 菁との共同研究)

雑誌記事

25. 「おのづからなる世界—日本語に見る原初的空間認識—」『文芸誌新生〈大地〉』第45号 (2008.11)

下條 正純

論文

26. 「吹き替えに見られる男性文末形式の様相」『佐賀大学留学生センター紀要』第7号 1-12 頁 (2008.3)
27. 「テレビの吹き替え表現における男性文末形式の現実と虚構」『研究論文集—教育系・文系の九州地区国立大学間連携論文集—』第2巻第1号 (2008.9)

(3) 学生支援の領域

基準7 学生支援等

ア 教育に関する事項(留学生の修学/日本人学生の留学/留学生と日本人学生の交流等)

(1) 観点ごとの分析

基準7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。

観点7-1-1: 省略

観点7-1-2: 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支

援が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

平成20年度は、表1のとおり相談時間を設け、担当時間の教員が研究室で待機した。また、設定されたこれらの時間以外にも、学生からの相談に対して柔軟に応じた。

表1 平成20年度相談担当時間

	前学期	後学期
月	4限 丹羽	4限 丹羽
火	4限 浅岡・横溝・古賀	4限 横溝・古賀
水		4限 浅岡
木	3限 下條 5限 中村	3限 下條 5限 中村

平成年度の相談内容は、表2が示すとおり、相談件数計188件中、約半数の91件が留学生からの日本語に関する相談であり、日本語学習や書類の日本語記述に関する質問等が含まれる。表中「修学」の「他」には、日本語科目の受講手続や証明書発行に係る相談が分類されている。一方、日本人学生の修学に関する相談内容は海外留学について多かった。海外留学に関する指導助言は英語教育部門に委ねられているが、実際には留学生教育研究部門の教員による対応が少なからぬことがわかる。また、「異文化交流」に分類された相談は、留学生、日本人学生ともに、平成20年12月に留学生センターが実施した第4回国際交流シンポジウム(資料12)に関するものが過半数を占めている。このように、留学生、日本人学生からの広範な相談に対応した。

表2 内容別相談件数

	修学		異文化交流	生活	他	計
	日本語	他				
留学生	日本語	他	15	1	2	127
	91	18				
日本人学生	留学	他	24	0	0	61
	28	9				

(分析結果とその根拠理由)

前学期、後学期ともに、相談の時間を比較的学生の利用しやすい午後に設定して、留学生センターの専任教員が相談に応じる体制を敷いている。また、相談の多くを占める設定時間外の来訪にも柔軟に対応している。その結果、相談に訪れる学生も多く、学生にとって利用しやすい相談体制が整っているとと言える。

観点 7-1-3：省略

観点 7-1-4：特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

(観点に係る状況)

来日後一年以内の外国人留学生を対象として、彼らの学習・研究の促進、及び修学・生活環境への早期適応を図るため、学生チューターを配置して、講義説明・研究実験指導を中心に、日本語指導、日常生活の世話等の課外指導やアドバイスをを行っている。チューターは、留学生の修学上のニーズや便宜に配慮し、多くは同じ研究室の学生等、学習・研究分野の共通する者の中から留学生指導教員が推薦する制度をとっている。また、「チューターの手引き」を用意し、予めチューターに配布して、任務等の諸説明を行っている。平成 20 年度は、同手引きを一部改訂した（チューターの提出書類の追加、謝金支給の変更点に関する注記、実施報告書提出の注意喚起）。（別添「チューターの手引き」（資料 6）参照）

チューターの配置状況	平成 20 年前学期	67 名
	平成 20 年後学期	89 名

『チューターの手引き』の内容	<ul style="list-style-type: none">・チューター制度について・チューターの任務と心構え・チューター特別指導実施要領・問い合わせ先・関係書類提出先
----------------	---

(分析結果とその根拠理由)

特別な支援が必要であると考えられる来日一年目の留学生に対して、修学上の必要性に配慮した学生チューターを配置するシステムが整っている。平成 20 年度は、前年度に比べて、配置されたチューターの人数も多く（平成 19 年度前学期 44 名、後学期 64 名）、チューター制度の周知と利用が進んでいることが窺える。また、チューターの学生に対して、チューター活動に係るマニュアルとして配布する「チューターの手引き」（資料 6）も適宜改訂されており、総体的に制度は適正に機能している。

基準 7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。

観点 7-2-1：自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

留学生センターに隣接する棟内の一室（教養教育運営機構 2 号館 1 階）を留学生交流室とし、留学生の自習、交流の場として開放している。室内には、コンピュータ端末、テレビセット、ミーティングテーブル等を設置し、日本語・日本文化に関する刊行物など留学生向けの参考文献（例：『日本語ジャーナル』）をはじめ、文学、歴史など多分野の和書および洋書を配架している。尚、平成 20 年度は教室棟の改修工事に伴う教室不足のため、留学生センター開講の一部授業の教室として留学生交流室が使用された。

(分析結果とその根拠理由)

留学生の自習や交流のために学生の利用しやすい教室棟内に部屋を確保して留学生交流室とし、備品や書籍を設置して学生の用に供している。また、留学生も必要に応じてこれを利用しており、学生の自主的学習を支援する環境が整備され、活用されていると言える。

観点 7-2-2：省略

イ 生活に関する事項

基準 7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

観点 7-3-1：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

(観点に係る状況)

「観点 7-1-2」で記したとおり、前学期、後学期とも学生相談の時間を設定し、留学生及び日本人学生からの相談に専任教員全員が対応している。また、留学生の健康管理とサポートのため、必要に応じて保健管理センターとの連携・協力する体制をとっている。

(分析結果とその根拠理由)

「観点 7-1-2」に記述したとおり、学生のための相談時間を設定して留学生センターの専任教員が相談に応じる体制が整備されており、学習支援のほかに、健康、生活、進路、ハラスメント（留学生センター留学生教育研究部門からは教員一名がハラスメント相談員になっている）等さまざまな相談に応じ、留学生のニーズの把握と対処に努めている。このほか、留学生のニーズは、日々国際課を訪れる多くの学生をとおして同課でよく把握され、彼らへのサポートがなされている。また、必要に応じて保健管理センターと共同して、留学生の心身の健康を支援している。

観点 7-3-2：特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

(観点に係る状況)

新入外国人留学生を対象として、留学生生活等に関する説明会を行っている。平成 20 年度のオリエンテーションの内容は次のとおりであった。(別添「平成 20 年度春季外国人留学生オリエンテーション」(資料 8) 参照)

- 1 留学生センター長挨拶
- 2 佐賀警察署員による講演
 - ① 留学中における安全・安心の日常生活の確保について
 - ② 留学中の国内での交通安全について
- 3 教職員の紹介
- 4 日本語総合コースについて
- 5 留学生生活について
 - ① 佐賀市国際交流協会の紹介
 - ② 在留関係について (アルバイト手続きを含む)
 - ③ 健康について (国民健康保険、医療費補助)
 - ④ 奨学金、授業料免除について
 - ⑤ 住居について (保証人、留学生住宅総合補償)
 - ⑥ 交通事故等について
 - ⑦ 留学生相談について
 - ⑧ 地域交流会について
 - ⑨ 佐賀大学留学生会の活動について
 - ⑩ その他
- 6 質疑応答

(分析結果とその根拠理由)

日本語学習や日本での生活に必要な情報を提供し、支援システムを周知するために、新入留学生を対象にオリエンテーションを実施している。特に平成 20 年度からは、留学生の生活上の安全強化を図るため、佐賀警察署員による講演を導入した。また、こうした説明のほかに、佐賀大学留学生会長、佐賀市国際交流協会職員による説明をとおして、学生主体の活動や地域との交流行事など、多様な情報提供と案内を行っている。

観点 7-3-3：学生の経済面の援助が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

奨学生等の選考について：

下記の奨学金等の受給者、受給候補者の選考を留学生センターで行っている。

- ・国費外国人留学生
- ・短期留学生奨学金
- ・私費外国人留学生学習奨励費
- ・佐賀大学留学生奨学金
- ・佐賀大学国際交流基金奨学金
- ・佐賀市奨学金
- ・平和中島財団奨学金
- ・ロータリー米山奨学金
- ・実吉奨学金
- ・朝鮮奨学金
- ・ドコモ留学生奨学金
- ・アシュラン奨学金
- ・21 世紀東アジア青少年大交流計画奨学金
- ・佐賀県『県民協働による私費留学生支援事業』奨学金
- ・木下記念和香奨学金
- ・佐川留学生奨学会私費留学生奨学金

寄宿舍について：

佐賀大学の管理する寄宿舍に加え、NPO 法人管理の宿舍等が、外国人留学生の寄宿舍として利用されている。平成 20 年度は、国際交流会館入居者選考基準の改正（外国人研究者の入

居対象者についての記述改訂)を行った。(別添「国際交流会館入居者選考基準」(資料9)、「平成20年度佐賀大学寄宿舍(楠葉寮)入寮者募集要項」(資料10)、「NPO法人国際下宿屋 宿舎一覧」(資料11)参照)

佐賀大学管理宿舎

国際交流会館	学生用47室(単身用40、夫婦用3、家族用4) 寄宿料月額単身室7,200円、夫婦室11,000円、 家族室13,500円
楠葉寮	留学生募集人員4名(私費外国人留学生、男3・女1) 寄宿料月額5,300円(共益費込)

NPO法人管理宿舎

一之瀬寮	単身女性9名、部屋代10,000円、共益費500円
大坪寮	単身男性7名、部屋代10,000円、共益費1,250円
青風寮	単身男性28名、部屋代10,000円、共益費1,000円
三溝寮	単身女性6名、部屋代10,000~13,000円、共益費200円
ホワイトハイツ	単身女性7名、部屋代17,000円
栄寮	家族・友人15組、部屋代21,800円、共益費2,000円
江頭寮	夫婦2組4名、部屋代30,000円

その他

佐賀銀行末広寮	2名、部屋代3,000円
---------	--------------

(分析結果とその根拠理由)

留学生に経済的負担の少ない滞在施設を提供すべく、本学の管理する国際交流会館、楠葉寮に加え、NPO法人管理の寄宿舍等を確保している。また、留学生センターでは、各種の奨学金受給者等の選考を厳正に行うとともに、経済援助を受けていない学生に国際交流会館への入居を優先的に割り当てるなど、可能な経済的支援が適切に配分される工夫がなされている。選考基準の改定など、必要な修正も適宜行って適正な経済支援制度を維持している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

留学生及び日本人学生のための相談時間、新入留学生のためのオリエンテーション、来

日一年目の留学生のためのチューター制度など、学生の修学や生活を支援する体制が整えられており、適切に機能している。

(改善を要する点)

平成 20 年度は、校舎の改修工事による教室不足から、留学生交流室が留学生センターの一部の授業で教室として使用された。このため、本来の学生による同室の利用に制限が生じた。諸工事終了の後、この状況は改善できるものと予想される。

(3) 基準 7 の自己評価の概要

外国人留学生が佐賀大学での修学と留学生生活を然るべく開始できるように、オリエンテーションを実施して、日本での修学と生活に必要な情報及び支援体制を周知している。また、渡日後一年以内の留学生支援のために、チューター制度を設け修学・生活上のニーズに応えている。チューターに対しては、マニュアルを改訂して常に適正な指示に努めている。また、学生相談の時間を設け専任教員が待機し、留学生からの日本語学習や進路相談、日本人学生からの留学相談など、設定時間の内外を問わず様々な相談に柔軟に応じている。実際の相談件数も多く、学生にとって利用しやすい環境が提供されていることが窺える。自主的学習の支援としては、留学生交流室を設置し、図書・備品を置き、留学生の学習の用に供している。寄宿施設については、大学管理の寮のほか、NPO 法人管理の寄宿舎等を確保し、経済的負担の少ない住居の提供に努めている。また、大学寮の入居者選考では私費留学生を優先する等、経済的支援が留学生間に適切に配分されるよう配慮している。こうした活動状況から、修学及び留学生生活に係る学生支援体制が適切に機能していると言える。

(4) 国際交流・社会貢献の領域

基準 国際交流

ア 教員および学生の国際交流に関する事項

基準 国際交流が活発に行われ、活動の成果が上がっていること。

(1) 観点ごとの分析

観点 1 大学の目的に照らして、職員の国際交流が活発に行われており、活動の成果が上がっているか。

(観点に係わる状況)

1. 教員の国際交流に関する実績

各教員の国際交流活動実績は以下のとおりである。

浅岡高子

2008. 5. 25-6. 1 アメリカ・ワシントン D. C. 市で開催された NAFSA 2008 Annual Conference & Expo に参加。佐賀大学と海外の大学との交流拡大をはかった。
2008. 5. 30 日本留学フェア（アメリカ）に参加した。
2008. 7. 28-8. 3 オーストラリア・メルボルン市のラトロープ大学訪問。新しい大学間交流協定書を提出した。また、協定書の改正案について協議した。メルボルン市のモナシュ大学も訪問。9月入学のアンケート実施を依頼した。
2008. 8. 30-9. 2 ベトナムのハノイ国家大学訪問。ツイニングプログラムについて協議した。
2008. 10. 16-10. 21 中国・北京市での留学フェアに参加。佐賀大学への留学情報を提供した。北京工業大学を訪問し、親交を深めた。
2008. 11. 7-11. 10 香港大学で行われた第8回日本語教育・日本研究シンポジウムに参加。口頭発表を行った。
2009. 2. 11-2. 14 ベトナムのハノイ国家大学で行われた佐賀大学シンポジウムにて口頭発表。ツイニングプログラムについて協議した。

横溝紳一郎

2008. 9. 5-9. 6 イギリスのリーズ大学で開催された2008年第11回BATJ(英国日本語教育学会)大会で、基調講演とワークショップを行った。
2008. 9. 20-9. 29 台湾高雄市にある文藻外国語学院で開催された日本語教育実習の引率・指導を行った。
2009. 3. 21-3. 22 スイスのベルンで開催された「スイス日本語教師の会」第16回日本語教育セミナーで、講演とワークショップを行った。

フォード丹羽順子

2008. 4. 3 アトランタ（米国）で開催された2008 ATJ(Association of Teachers of Japanese) Seminar のパネルセッション「日本語能力簡易テストの現在と未来」において、「言語テスト「SPOT」の音声テープの速度と明瞭度が解答

に与える影響」という研究発表を行った。

(分析結果とその根拠理由)

教員の海外での国際交流活動実績については、『佐賀大学留学生センター紀要』に、毎年、年報として記載され報告されている。

観点2 大学の目的に照らして、学生の国際交流が活発に行われており、活動の成果が上がっているか。

(観点に係わる状況)

2. 学生の国際交流に関する実績

2-1 短期留学プログラム

- ・短期留学プログラム (SPACE)

第7期(2007.10-2008.9)の応募者数は60名で、受け入れ学生数は20名であった。一方、第8期(2008.10-2009.9)の応募者数は59名で、受け入れ学生数は23名であった。

- ・短期留学プログラム (一般)

4月入学の学生数は学部学生20名であった。また、6月に大学院学生1名が入学した。10月入学は学部学生13名、大学院学生1名であった。

2-2 海外語学研修、短期学生派遣プログラムおよび長期留学支援プログラム

海外語学研修、文化体験プログラム、短期学生派遣プログラムおよび長期留学支援プログラムによる派遣数は以下のとおりである。

- ・海外語学研修：22名

ラトローブ大学(オーストラリア)9名、パシフィック大学(アメリカ)13名

- ・文化体験プログラム：2名

釜慶大学校(韓国)2名

- ・短期学生派遣プログラム：25名

ペラデニヤ大学(スリランカ)2名、カセサート大学(タイ)1名、国立政治大学(台湾)1名、国民大学校(韓国)4名、釜慶大学校(韓国)2名、北京工業大学(中国)1名、華東師範大学(中国)2名、オルレアン大学(フランス)2名、パシフィック大学(アメリカ)1名、コロラド州立大学(アメリカ)1名、GEOS English Academy(アメリカ)1名、マニトバ大学(カナダ)2名、モントリオール語学学校(カナダ)1名、ラトローブ大学(オーストラリア)1名、語学学校(イギリス)1名、スリビジャヤ大学(インドネシア)1名、

ハノイ国家大学（ベトナム） 1名

・長期留学支援プログラム：3名

ペラデニヤ大学（スリランカ）1名， イーストアングリア大学（イギリス）1名， オック
スフォード大学（イギリス）1名

2-3 海外留学の派遣地域および派遣数

大学間の学術交流協定校は平成19年度まで59校だったのが，平成20年度は新たに2校増え，派遣大学数は61校になった。一方，学部間の学術交流協定校は平成18年度まで66校であり，平成20年度も同じく66校であった。

2-4 外国人留学生の地域国際交流行事への参加

平成20年度は，56の地域国際交流行事があった。そのうち，多くの外国人留学生が参加したものとして，次の行事がある。

国際生け花教室（5/17～7/14），新入留学生オリエンテーションおよび交流懇談会（6/29），佐賀でホームステイをしよう（6/21～22），芦刈夏まつり2008（7/21），地引き綱（8/2），栄の国まつり「総おどり」（8/3），国際溪流滝登り（8/24），国際交流体験会（7/5），国際交流陶芸教室（10/5），柿むき大会（11/9），婦人会元気フェスタ（11/11），小城市立幼稚園との交流会（11/27，12/17，1/19），小城市立幼稚園との芋掘り（11/11，11/18），佐賀県日本語スピーチコンテスト（1/25），春のイングリッシュキャンプ（3/5～6），みやき町国際食文化交流会（パレスチナ料理）（3/15），からいも交流春ホームステイプログラム（3/15～29），ホームステイ2009（3/20～23，27～30），春休みホームステイ in はつかいち（3/21～29）。

その他，教員が留学生と一緒に参加し日本人との交流を促進支援したものとして，鹿島ガタリンピック（5/31～6/1）がある。鹿島ガタリンピックには，短期留学プログラム（SPACE）の学生23名と他の留学生約20名が参加した。大会の前日には，鹿島高校の高校生と交流会（鹿島踊りを踊ったり，インドネシアのダンスを教えて踊ったりした）をもち，またホームステイをした。

また，第5回国際交流シンポジウムを開催し，留学生と日本人学生との国際交流を支援した。

さらに，中国人留学生は，毎年，中国春節パーティーを主催し，バングラデシュやインドネシアの留学生は，国際交流活動クラブMOVEのメンバーとともに大学祭で国際屋台村を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

短期留学プログラムによる受け入れ学生数、海外語学研修および短期・長期派遣プログラムによる日本人学生派遣数、さらに海外留学の派遣地域および派遣数に関しては、国際課に記録がある。外国人留学生の地域国際交流行事への参加に関しても、国際課に記録がある。

第4回国際交流シンポジウムに関しては、『佐賀大学第4回国際交流シンポジウム報告集』（資料12）が出ている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

教員の国際交流に関しては、海外の大学での研究発表、講演およびワークショップが計5件行われている。

オーストラリアのラトロブ大学とは、新しい大学間交流協定書を提出し、また、ベトナムのハノイ国家大学とは、ツイニングプログラムについて協議した。

アメリカおよび中国で開催された日本留学フェアに参加し、佐賀大学への留学について説明を行い、相談に応じた。

さらに、今年度新たに始まった、台湾高雄市にある文藻外国語学院での日本語教育実習の引率・指導を行っている。

以上の点から、教員の国際交流は活発に行われていると言える。

一方、学生の国際交流については、短期留学プログラム（SPACE）は定員20名に対し59名の応募があること、また、同じ大学からの応募が継続してあることから、プログラムが評価されていると言ってよいであろう。

本学の学生の海外留学については、派遣地域・数は大学間の学術交流協定校が61校、学部間の学術交流協定校が66校ある。これは、九州の他大学と比較すると、熊本大学の場合、大学間交流協定校23校、学部間学術交流協定校33校、鹿児島大学の場合、大学間交流協定校38校、学部間学術交流協定校18校となっており、佐賀大学は多いと言えよう。

留学生の地域国際交流行事への参加は多く、国際交流はうまくいっている。

(改善を要する点)

昨年度は、海外の大学教員との共同研究が1件あったが、今年度は1件もないので、増えると思われる。

日本人学生の派遣に関しては、海外語学研修参加者数22名、文化体験プログラム参加者数2名、短期学生派遣プログラム25名、長期学生派遣プログラム3名で、留学者数はやや増加している。今後、さらなる増加が期待される。

基準 社会貢献

イ 教育および研究における社会連携・貢献に関する事項

基準 教育および研究において社会連携・貢献が活発になされ、活動の成果が上がっていること。

(1) 観点ごとの分析

観点 大学の目的に照らして、教育および研究における社会連携・貢献が活発になされており、活動の成果が上がっているか。

(観点到に係わる状況)

1. 教育における社会連携・貢献に関する実績

各教員の教育における社会連携・貢献に関する活動実績は以下のとおりである。

横溝紳一郎

九州日本語教育連絡協議会の事務局長を 2006 年 6 月より務める。

フォード丹羽順子

九州日本語教育連絡協議会の佐賀地区委員を 2007 年 4 月より務める。

2. 研究における社会連携・貢献に関する実績

各教員の研究における社会連携・貢献に関する活動実績は以下のとおりである。

横溝紳一郎

2008. 9. 「教師はどうやって学習者のやる気を引き出すのだろう」 リーズ大学 (イギリス)

2008. 9. 「教師はどうやって学習者のやる気を引き出すのだろう」 文藻外国語学院 (台湾高雄市)

2009. 1. 「ことばを学ぶ人のために」 のしろ日本語勉強会 (秋田県能代市)

2009. 2. 「二学期制の中での評価」 博多小学校 (福岡市)

2009. 3. 「教師はどうやって学習者のやる気を引き出すのだろう」 ベルン (スイス)

古賀弘毅

2008. 7. 「時制の暫定形態の複数生起に関する表層の制約」、第 55 回「人工頭脳工学研究会」(佐賀大学理工学部)

2009. 1 「時制の無標形態素の連続生起、および動詞の基底形に関する理論的・実証的研究」、第 61 回「人工頭脳工学研究会」(佐賀大学理工学部)

中村朱美

2008. 7. 「学部教育における基礎学力の養成プログラムの紹介—大学にタイする基礎教育と日本語教育—」 研究交流会・金沢星陵大学総合研究所

(分析結果とその根拠理由)

教員の研究における社会連携・貢献の実績については、『佐賀大学留学生センター紀要』に、毎年、年報として記載され報告されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

九州地区における日本語教育の発展のために、連絡協議会の事務局長および佐賀地区委員を2名の教員が担っている。また、研究における社会貢献は10件ある。

(5) 組織運営の領域

基準 11 管理運営

ア 管理運営に関する事項

基準 11-1 センターの目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-1:管理運営のための組織及び事務組織が、センターの目的の達成にむけて支援するという任務を果たす上で、適切な機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

(観点到に係わる状況)

留学生センターは平成12年4月に文部科学省の省令施設として設置された。平成14年の大学法人化に伴い管理運営のための組織は理事2名とセンター長1名があたることとなった。事務は平成17年度に旧の留学生課と国際課が統合され国際課(職員6名、パート事務補佐員2名、国際アソシエイト1名)となり、学術研究協力部長が国際課を統括することとなった。国際課では留学生センターに関する業務と国際貢献推進室の国際交流に関する業務を担当している。このうち留学生関係業務の多くは教務事項であり、教務課と国際課の連絡を従前と

同じように密にする必要がある。

(分析結果とその根拠理由)

学長をトップに、研究・国際貢献担当理事、教育・学生担当理事、国際貢献推進室長、留学生センター長、学術研究協力部長、国際課長が管理運営の事務組織である。大学における組織図（資料13）参照。

観点 11-1-2: 留学生センターの目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織となっているか。

(観点に係わる状況)

留学生は教育を受けている外国人であるので、教育と国際性との二面性を有している。従って留学生センター長は、教育・学生担当理事と研究・国際貢献担当理事と協議の上、管理運営事項を決定している。

(分析結果とその根拠理由)

留学生センターは所属教員を有する全学共同教育研究施設であり、留学生の日本語教育と生活支援及び日本人学生の海外派遣を主に担当している。学術交流協定の締結や国際交流に係わることは国際貢献推進室が担当する。国際課はその両方の組織の事務を担当する。国際貢献推進室と留学生センターの業務を明確にする必要がある。

佐賀大学留学生センター規則（資料1）、国立大学法人佐賀大学国際貢献推進室設置要項（資料14）参照。

観点 11-1-3: 学生、教員、事務職員等、そのほかの学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係わる状況)

留学生センター運営委員会、人事選考委員会、佐賀地域留学生等交流推進協議会及びセンター教員会議で教員、事務組織、学外関係者からのニーズの把握がなされている。

(分析結果とその根拠理由)

留学生センター運営委員会は各学部から選出された運営委員（各2名、10名）とセンター教員（14名、日本語教育研究部門6名、英語教育部門8名（ネイティブ英語教員5名、併任3名）及び学部の留学生専門担当教員（4名）、及びセンター長から構成されている。当運営

委員会は管理運営について審議している。佐賀県地域留学生等交流推進協議会では学長、教育担当理事、佐賀県はじめ市町村、各種国際交流団体から構成され、留学生に関する意見を自由に聞くことができる。

観点 11-1-4: 省略

観点 11-1-5: 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に係わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

(観点到係わる状況)

文部科学省などの通知にもとづいて大学で研修が実施されている。更に、日本学生支援機構あるいは各大学が開催する留学生の受け入れ等に係わる説明会や会議に教員及び事務職員は参加している。

基準 11-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。

基準 11-2-1: 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に係わる役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

(観点到係わる状況)

佐賀大学留学生センター規則に留学生センター長の責務が明示されている。更に、佐賀大学留学生センター長及び副センター選考規程により留学生センター長の選出方法が学内に周知されている。

(分析結果とその根拠理由)

佐賀大学留学生センター規則(資料1)、佐賀大学留学生センター長及び副センター長選考規程(資料15)参照、

基準 11-2-2: 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

(観点に係わる状況)

留学生センターの目的、計画、活動状況に関する情報は留学生センターホームページに掲載されている。

(分析結果とその根拠理由)

留学生センターホームページ参照。留学生センターの業務は、「佐賀大学留学生センター紀要」(資料4, 5)に毎年年報として記載され報告されている。

基準 11-3 大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価がおこなわれ、その結果が公表されていること。

観点 11-3-1:大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータに基づいて、自己点検・評価(現状・問題点の把握、改善点の指摘等)を適切に実施できる体制が整備され、機能しているか。

(観点に係わる状況)

中期目標・計画を3ヶ月毎月に実施し、更に毎年まとめて実施している。

(分析結果とその根拠理由)

中期目標・計画に関して平成16、17年度では初期段階であったので「検討する」や「図る」などの項目が多かったが、平成18年度以降は具体的な記述とした。

観点 11-3-2:自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公表されているか。

(観点に係わる状況)

教員の個人評価は平成16～19年度分を実施し、平成16～19年度の留学生センターの自己点検評価報告書は佐賀大学のホームページで公表されている。

(分析結果とその根拠理由)

佐賀大学ホームページ参照

観点 11-3-3:自己点検・評価の結果について外部者(当該大学の教職員以外の者)によって検証する体制が整備され、実施されているか。

(観点に係わる状況)

平成 16 年度から外部者によって検証される体制が確立された。

(分析結果とその根拠理由)

平成 16 年度から毎年自己点検評価活動報告書の外部評価をそれぞれ、平成 18 年 12 月(佐賀大学元学長・佐古宣道氏、山口大学留学生センター長・宮崎保氏)、平成 20 年 1 月(佐賀大学元学長・佐古宣道氏)、平成 21 年 3 月(長崎大学副学長・小路武彦氏)にそれぞれ受けた。平成 20 年度分も受ける計画である。

観点 11-3-4: 評価結果が、フィードバックされ、大学の目的の達成のための改善にむすびつけられるようなシステムが整備され、機能しているか。

(観点に係わる状況)

外部評価を受け改善するシステムはできている。

(分析結果とその根拠理由)

平成 16～19 年度の自己点検評価は外部者による評価を受け、その評価結果を一部フィードバックした。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

留学生センター運営委員会はネイティブ英語教員も含めて、留学生センターの運営・企画・人事等を審議し決定し、その結果は留学生センター教員、各学部の委員、事務職員に周知している。更に、議事録(資料 2)は各学部の委員を通して学部構成員に配信され公表されている。

(改善を要する点)

交流協定締結は殆ど国際貢献推進室によって進められ、交流協定の状況は、留学生センターへは後日連絡にとどまっている。留学生センターは、在学中の留学生の日本語教育と生活の指導にとどまらず、これからは国際的な視野を見据えた留学生教育や日本人学生の派遣に重きをおくべきだと思われ、種々の国際交流に関する事業の応募や概算要求事項、学長裁量経費申請などでにおいて、留学生センターと国際貢献推進室(研究・国際貢献担当理事)とが協力する必要がある。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

法人化後、留学生センターの運営は留学生センター運営委員会で審議決定されるので、決定事項などは学内に十分公表される組織である。留学生センターにかかわる組織は学長、理事（研究・国際貢献担当理事、教育・学生担当理事）、国際貢献推進室長、留学生センター長の系列のほか、留学生センター及び留学生に係わる事務組織は両理事、学術研究協力部長、国際課長の系列となっている。縦の系統以外の横の学務部長（学務部）と学術研究協力部長、教務課長と国際課長との連携を十分に維持する必要がある。留学生センターの活動はセンターニュースや留学生報告などで公表し、更には地元新聞による報道で学内外に知られるようになった。また、外部評価を受け改善に役立てることができた。

留学生センターは国際性を帯びた学生の教育であるが、外国での協定締結や交流促進は国際貢献担当理事と国際貢献推進室が実施し、それに基づく留学生教育とその対応は教育担当理事と留学生センター長が担うようになっている。国際交流が協定の締結だけに終わらず、実質的な外国人留学生の受け入れ・教育と日本人学生の海外派遣による国際的人材の育成によって、大学の根幹である「学生教育」を主とした国際化を一層推進する必要がある。

イ その他組織運営に関する事項

基準 2 教育研究組織（実施体制）

(1) 観点ごとの分析

基準 2-1 大学の教育研究に係わる基本的な組織構成（学部及び学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が大学の目的に照らして適切なものであること。

観点 2-1-1 ～ 観点 2-1-6 省略

観点 2-1-7：全学的なセンターなどを設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点到に係わる状況）

留学生センターの設置目的に照らして留学生のための、①日本語教育、②修学及び生活相談、③地域社会との交流、④日本人学生のための海外留学支援、⑤帰国留学生のフォローアップ等を促進するために、平成 20 年度は 6 名の日本語専任教員が配置されている。更に、

日本人学生の英語力を向上させ、外国留学するために必要な英語力をつけさせるために、5名のネイティブ英語教員を学内運用定員で3年の期限付きで採用し英語教育部門を平成18年度に設けた。平成20年度末からは、佐賀大学における英語教育のさらなる展開を図るべくネイティブ英語教員を高等教育開発センターに配置換えし、留学生センターの併任教員とした。日本語教育研究部門では、全学教養教育、日本語研修コース、短期プログラム、総合コース及び日本語教員養成コースの授業を担い、全学の留学生の日本語修得に貢献している。英語教育部門では、全学教養教育のほか、留学のための英語教育（TOFELやTOIECスコアアップ講義）を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

留学生のスピーチ報告会などを見ると、短期間に日本語能力が向上していることが分かり、留学生センターの日本語教育は効果的に実施されていると判断される。また、日本人の英語力の向上も著しい。

留学生センターの構成と業務については佐賀大学留学生センター留学生教育研究部門（資料16）参照。

基準 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能されていること。

観点 2-2-1：教授会が、教育活動に係わる重要事項を審議するために必要な活動を行っているか。

(観点に係わる状況)

留学生センターでは教授会に代わる留学生センター運営委員会で、教員人事、年度計画、カリキュラム及び留学生の成績評価について審議され決定される。

(分析結果とその根拠理由)

留学生センター運営委員会の審議事項と報告事項は全て議事録としてまとめられ、全学部の委員をとおしてそれぞれの学部へ周知されている。議事録（資料2）参照

観点 2-2-2：教育課程や教育方法などを検討する教務委員会などの組織が適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

(観点に係わる状況)

留学生センターは教員数が少ないので学部の教務委員会に相当する組織はない。しかし、各教育プログラムのコース毎に担当のコーディネーターを決め、コーディネーターを中心にカリキュラムや年次計画が作られる。その結果を運営委員会で説明・審議し、承認を得ている。

(分析結果とその根拠理由)

多くの場合、教務委員会がなくても担当コーディネーターを中心にして議論されている。その結果は必要に応じて運営委員会に諮る前に教員会議を開催し議論している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

留学生センター運営委員会で審議され、決定されるので客観的な判断のもとでカリキュラムや年次計画が立案されている。

(改善を要する点)

教務委員会に代わるものがないので、全て運営委員会で詳細に審議しなければならない。教務委員会に代わる小さな組織の設置の可能性について検討する必要がある。

(3) 基準 2 の自己評価の概要

留学生センターは平成 18 年度から、日本語研究教育部門と英語教育部門が設置された。日本語研究教育部門は全学の外国人のための日本語教育と生活指導が主たる業務あり、全ての教員が日本語教育の専門家であるので、留学生は短期間で著しく日本語能力を向上させることができる。他方、英語教育部門ではネイティブ教員が選択科目として英語教育を担当している。受講生の高い意欲もあって日本人学生の英語力は確かに向上している。しかし、海外派遣日本人学生は留学生受入数に比べると 10%弱であるのでその強化策が必要である。

平成 18 年度 11 月から全学の教育委員会に留学センター長がオブザーバーとして参加することになったので、全学的な教育制度を取り入れた留学生教育が可能となった。

留学生センターの日本語教員は平成 18 年度に 1 名退職者不補充となった。しかし、平成 21 年度からは、文化教育学部の日本語教員養成のための講義 4 科目担当、留学生増に伴う日本語の講義の強化、日本人学生の海外派遣の強化のために留学生センター教員の増が図られる予定である。

4. その他

(1) 平成 19 年度の外部評価

平成 21 年 3 月、長崎大学副学長 小路武彦氏に、平成 19 年度の留学生センターの自己点検評価報告書の外部評価を受けた。以下に、評価をまとめた。

1. 目標などの立案から評価まで、少人数の教員組織だけで行なっているのでしょうか？事務組織の関与はいかがですか？センター教員会議には事務方は出席していますか？留学生施策が、留学生の多方面の支援を含む関係上、評価母体として事務方の参入が不可決と思います。
2. 国際交流事業促進の観点から、評価は留学生センター固有の教育・指導内容とともに、学術交流協定等を扱う国際貢献推進室の活動状況に関しても一括して行なうのも一法かと思われませんがいかがでしょうか？
3. 直接評価基準などとは関係ありませんが、教育内容・活動に関する事項の部分で、まとめ方を統一することが必要と思われます。プログラム毎に独立して運営されているようですが、組織全体の効率を評価する上で支障になりませんか？
4. 英語教育部門の設立は、日本人学生の海外派遣を促進する上で、極めて評価できる取り組みと考えますが、その実績はどこに記載されているのでしょうか？またその活動評価は TOEFL での得点向上以外に如何ですか？
5. 留学生センターの様々な情報はホームページで公開されており学生ニーズにマッチする対応であると考えますが、実際のアクセス件数は満足できる物でしょうか？また、オリエンテーションの際に、日・英のみではなく中国語や韓国語での説明が有効ではないかと思いますが、留学生側からの理解の評価には問題はありませんか？

添付資料一覧

- ・ 佐賀大学留学生センター規則（資料 1）
- ・ 平成20年度留学生センター運営委員会議事録（資料 2）
- ・ 平成20年度教員会議記録（資料 3）
- ・ 佐賀大学留学生センター紀要第7号、（資料 4）
- ・ 佐賀大学留学生センター紀要第8号（資料 5）
- ・ チューターの手引き（資料 6）
- ・ 佐賀地域の留学生に係る生活実態調査報告書（資料 7）
- ・ 平成20年度春季外国人留学生オリエンテーション（資料 8）
- ・ 国際交流会館入居者選考基準（資料 9）
- ・ 平成20年度佐賀大学寄宿舍（楠葉寮）入寮者募集要項（資料10）
- ・ NPO法人国際下宿屋宿舍一覧（資料11）
- ・ 第4回国際交流シンポジウム報告集（資料12）
- ・ 大学における組織図（資料13）
- ・ 国立大学法人佐賀大学国際貢献推進室設置要項（資料14）
- ・ 佐賀大学留学生センター長及び副センター長選考規程（資料15）
- ・ 佐賀大学留学生センター留学生教育研究部門（資料16）